

事例で分かる 源泉徴収と消費税の実務

経理実務において、源泉徴収と消費税の処理はもっともミスが発生しやすい項目です。本セミナーでは、日常的に出てくる源泉徴収や消費税に関する疑問点を中心に、実務における取扱いについて、事例形式で分かりやすく解説します。

日時

平成22年9月14日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

会場

品川イーストワンタワー21F
中会議室

受講料

受講料:無料(顧問先様限定)

講師

税理士 佐々木 泰輔 (あいわ税理士法人)



■解説予定項目■

- 給与課税される経済的利益とは？
 - ・海外赴任者の帰省旅費は非課税なのか？ 給与課税されない社宅家賃の決め方は？
 - ・英会話スクールの費用、人間ドックの費用、食事手当ては給与課税されるのか？ ほか
- 報酬・使用料の源泉徴収と消費税の考え方は？
 - ・国内取引で源泉徴収の対象となる報酬とは？ 消費税はかかるのか？
 - ・外国法人へ支払う著作権の使用料は、源泉徴収の対象となるのか？ 消費税はかかるのか？
 - ・租税条約って何？ ほか

定員 60名(先着順)

申込期限 9月8日(水)

申込方法 Web:<http://www.aiwa-tax.or.jp/> 税務会計セミナーの「お申し込みはこちら」をクリック

Fax: 下記申込書に記入の上、03-5715-3318にお送りください

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

ご記入頂きました情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人 セミナー運営事務局: 名倉美衣

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318